

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和3年1月25日 午後 2時00分

2 閉 会 令和3年1月25日 午後 4時00分

3 場 所 総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	上 岡 仁
委 員	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	大 山 敬 子
委 員	剣 持 江利奈

5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
学校教育課長	井 上 徹
学校教育課指導主幹	西 浪 聰 郎
こども夢づくり課長	小 野 玲 子
教育総務課長	浅 野 竜 治
教育総務課主幹	前 田 英 子

6 会議録署名委員

久 山 延 司 大 山 敬 子

7 付議事件

議案第1号 総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について

原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時】

久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案1件が付議されておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、大山委員にお願いします。

それでは、議案第1号「総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について」事務局から説明願います。

井上学校教育課長 それでは、議案第1号「総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について」よろしくお願いいたします。これは、総社市教育委員会児童生徒表彰規定に基づきまして、毎年度市内の小中学校の児童生徒の中から他の模範となる者及び特に善行のあった者に対して、この規定により表彰するものでございます。本日は資料といたしまして各小中学校から1名ずつ推薦のありました児童生徒の具体的な表彰事由とともに資料をお配りしております。承認していただきましたら表彰式を2月12日(金)に行う予定としております。以上でございます。

久山教育長 各学校1名で今年も実施しております。もし該当者がいない場合には出さなくても良いことにはなっていたのですが、全校から出ています。これは、みんなよく頑張ってくれたということだと思います。ご覧になっていただきまして何かご質問ご意見がございましたらお願いします。

(質疑なし)

久山教育長 この件で少しご報告させていただきますと、学校の規模によって児童生徒数が違います。そういう中で大きい学校は2人とか3人、小さい学校は特に児童生徒の該当がいなかったら無しということがあっても良いのではないかという意見も出たのですが、最終的にはやはりそれぞれの学校でということになりました。学校のその後の子どもたちの意欲に繋がるということもあり、極端にその学年の児童数が少ないという場合もありますができるだけ全校から出すということで今年度はしてきました。今後もそういう方向が良いのではないかと私は思っているのですが、どうでしょうか。特にご意見はありませんか。

上岡委員 6年生が2人とか3人しかいないという場合は少し困ります。実際にそういう場合があるでしょう。5人以上だったら分かるのですけど。

久山教育長 逆に少ない人数の6年生でその学校全体を引っ張っていったということも大きな功績だと思います。3人なら3人がそういう貢献が無かったということになれば別ですけどそうでなければ。

上岡委員 納得いただけるのでしたら構いません。

久山教育長 それでは基本的には今年度並みの選考ということで行いたいと思います。ありがとうございました。

それでは、議案第1号については可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、議案第1号については可決しました。

次に、教育長報告をいたします。

1件はコロナです。三宅委員にもご出席いただきまして本日第2回のコロナワクチン会議を行ってまいりました。いよいよワクチンの接種が始まるということではあるのですが、現在、小中学校、幼稚園もですが、頻繁にPCR検査を受けたとか受けるとかいう情報が日々入っています。PCRを受けやすくなったことはあるのですが、毎日ドキドキしながら結果を待っている状況が続いています。今後も当面続くと思っております。もし陽性者が出た場合には、早急に委員の皆様と連絡をさせていただこうと思っております。その対応も含めてご連絡、ご相談をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから2件目は保育園の待機児童です。この会でも何回も話に出ましたが、この問題を早急に解決していかないといけないのですが、その原因の一つに保育士の不足があります。受け入れたくても保育士が不足しているから受け入れられないという保育園も多々あります。今、教育委員会で行っているのが大学訪問です。今年は私も大学へお伺いしています。部長や子ども夢づくり課長と伺って、教育実習をこちらで積極的に受け入れたいのでよろしくお祈りしますとお話ししています。園の様子を見てもらう、実際に体験してもらうことが大事だと思いますので、そういうことも含めて大学でお話をさせていただいております。もう一つは広報誌で募集をかけようと思っております。来月の「広報そうじゃ」では裏面1ページを使っています。実は小中学校の講師の不足もありまして、学校や園、保育園も含めてここで働きましょうというメッセージを送っていきたくと思っています。

もう1件は、今、小中学校、幼稚園も含めてPTAのあり方が問題になっています。PTAは基本的に社会教育関係団体という任意団体です。加入は個人の意思ですが、実際には皆入るものとして何十年もしてきていますが、そこに少しメスが入りました。私が就任してからも保護者が言って来られたのが2件ありました。2～3年前にも市内を巻き込んで大きな問題になっています。そういうことで段々PTAは自由意志ではないか、強制加入はおかしい、PTA会費の使途が、本来学校教育公費で負担すべきところまでPTA会費で負担させているのではないかと、色々な意見が出てきています。学校園に対しては校長会や園長会で基本的には任意団体であることの説明は必要であることをお話ししています。加入の申し込みを直ぐに取るかどうかは単位PTA、学校園によって進捗状況など色々違いますから時期についてはお任せしようと思っております。会計事務だとか役員について学校の教員がPTAの仕事をしています。もちろんPTAの中で役員を決めるのですが上手くいかない場合は学校から連絡をしたりしています。そういう事務をすることに対してもどうなのかという問題があり、PTA会長と学校長との業務委任契約を交わすことで、できるようにしていこうという動きがあります。今、PTAに全く加入されていない方は1人おられるようです。その他の方は加入されているのですが段々加入しないという方が増えてくる状況にありますので、PTAのあり方そのものを考えて行かないといけない時期になっています。教育委員会、学校園、保護者が一緒にどうあるべきかを今後考えて行きたいと思っています。県内でも都市部では

非加入者が増えてPTA活動が成り立たないところもあるようです。ただ、学校園で子どもが困るような状況にならないようにしていかなければいけないので、十分に保護者とも話し合いをしていきたいと思っています。今、直面している課題としてそういう課題がございます。

その他に私の今の報告に対して、ご質問ご意見はありませんか。

大山委員 待機児童問題で保育士不足を広報誌でアピールするということですけど、色々な市町の採用試験の時期、県外の保幼の採用試験の時期、例えば大口の倉敷市とか岡山市の時期とのタイミングはどうなのでしょう。井原市とか笠岡市は物凄く早い時期から前倒で採用試験を実施し始めています。

久山教育長 それは保育士ですか。

大山委員 幼稚園です。私立の保育園とかは随時のところが多いですが、公立に関しては定期的なものも見ていて学生の受験計画に影響しているという気がします。

久山教育長 幼稚園は全部公立です。市教委が採用試験をするのですが、幼稚園の採用試験はかなりレベルが高いです。数もかなり多いです。本当に選ぶのが勿体ないくらいです。もう少し採れるものなら採りたいくらい質は高いです。ただ、高いのだけど、落ちたら他の市や保育士として仕事をします。幼稚園は年度途中での産休・育休が、物凄く増えているのですが、その補充の講師がいないです。そういうことで広報誌に載せるのは、資格を持っているけど子育てで辞められている方が子育てが一段落して時間ができた方はおられませんかという掘り起こしの目的もあります。年度途中は幼稚園も不足しています。保育園は年中不足しています。保育士が少し増えたらそれだけ受け入れてもらえる可能性があるようなところもいくらかあります。そういう状況です。それぞれの保育園(所)の採用試験はバラバラなのかな。

小野こども夢づくり課長 バラバラです。

久山教育長 独自でしてるの。

小野こども夢づくり課長 はい。

大山委員 幼稚園の募集は応募がたくさんあるということですが、それは総社市の人材ですか、それ以外ですか。

久山教育長 両方あります。総社市の関係が多いです。

大山委員 それでしたら安心です。

久山教育長 たくさん来て困るほどは来ませんが、まあまあ数は来られます。それから、今、まさに講師をしている方が正式採用になるために受験をされます。

大山委員 分かりました。ありがとうございます。

久山教育長 ありがとうございます。他にはございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に、報告事項等に移ります。

まず、先月の教育委員会で上岡委員からご質問をいただきました「令和元年度児童生徒の

問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について」事務局から説明願います。

西浪学校教育課指導主幹 本日配布の資料をご覧ください。1 ページ, 1 いじめについて(1)(2)小学校中学校でのいじめの認知件数とその経年変化, (3) ① 1 校当たりの認知件数, 2 ページ, ② 1, 0 0 0 人当たりの認知件数をお示しています。小学校での認知件数は若干減少し, 中学校では平成 3 0 年に比べて約 2. 2 倍になっております。中学校での積極的な認知が増えています。小学校では昨年度から積極的な認知で大幅に減っています。続いて(5)いじめの発見のきっかけについて全国, 県との比較の表をご覧ください。特徴的なのが教職員が発見する割合が全国と比べてやや低いです。総社市では教職員以外からの情報による発見の割合が高くなっているのが実態です。今年度の 1 2 月末時点でのいじめの認知件数は速報値ですが, 小学校で 5 0 件, 中学校で 3 0 件になっています。ただ, 認知件数が 0 の学校もございます。いじめに対して先生方にアンテナを高く張ってもらって, 積極的認知から解消に向けて取り組みをお願いしているところです。3 ページには, いじめの態様等をお示ししています。冷やかしやからかいが, やはり一番多くなっております。それから(8)の日常的な実態把握については各校でアンケートを実施しています。回数についてはばらつきがあるのですが, アンケートからいじめが発見され対応しているというケースもございます。続いて 4 ページ, (9)重大事態の発生件数ですが, 全国的に増加傾向にあります。そちらには示しておりませんが令和元年度全国での重大事態の発生件数が 7 2 3 件。例年度より 1 2 1 件増です。いじめ防止対策推進法第 2 8 条第 1 項第 1 号に規定するものが 3 0 1 件, 同項第 2 号に規定するものが 5 1 7 件でした。

次に, 長期欠席・不登校についてです。(1)(2)小学校中学校で 3 0 日以上欠席がある長期欠席者数をお示ししております。前年比で小学校では令和元年度ですが 5 名減, 中学校では 2 0 名増となっております。(3)が全国, 県との出現率の比較を示しております。続いて不登校です。同じく(1)(2)に小学校中学校での人数と出現率を示しております。令和元年度前年比で小学校が 1 名増, 中学校が 1 2 名増となっております。同じく(3)が全国, 県との出現率の比較を示しています。6 ページに移りまして(5)不登校の要因です。今年度から, 主たるものを一つを選択するようになっております。総社市では, いじめを除く友人関係をめぐる問題の項目が全国と比較して低くなっているのが特徴です。今年度 1 2 月末時点での長期欠席者数ですが, 小学校で 4 8 名, 中学校で 1 0 5 名となっております。その内, 不登校が小学校で 1 7 名, 中学校で 4 5 名です。長期欠席不登校の初期対応を含めて今年度はコロナの関係もあるのですが, 様々な対応を学校で実施していただいております。ですが, 更に早めにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと本人や保護者を繋いで的確にアセスメントしてもらうとして, 医療や福祉と連携できる状況を作って行けるように各校 SCC や校長に取り組みをお願いしております。最後に暴力行為についてです。令和元年度は 5 つの小学校で発生して加害児童が 8 名で 1 4 件, 前年度(平成 3 0 年度)よりも 5 件の増加。3 つの中学校で発生して加害生徒は 3 名で 4 件, 前年度と同数となっております。同じ児童や生徒が複数件の暴力行為を起こしているのが特徴です。校長先生方にはこの暴力行為は学校

の荒れの指数となることも伝えております。1,000人当たりの件数は全国や県に比べて低くなっていることもお伝えしております。問題行動調査に関する調査結果については以上です。

久山教育長 ただいまの説明で、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

上岡委員 不登校のことですが、中学校卒業後の状況把握とか支援等はどのようになっていますか。中学校を卒業したら手が離れたとなるのですか、それとも引き続きですか。例えば18才で大学へ行きたい子が大学へ入るまでの手立てをしているのですか。それが1つです。それから2つ目は教育の機会についてです。子どもたちの多様な学びの場を作ることを推進していると思います。その教育の機会の確保のために学びの場や居場所、学習支援、情報提供、助言等です。今、言ってくださったと思うのですがどのように具体的にされているのですか。例えばでお話いただければと思います。3つ目は、先程スクールカウンセラーなど専門家のお話があったと思いますが、それは当然ですけど、個別の具体的な支援計画に基づいてこの子はどうするかの関係者間での個別の具体的な支援の会議は為されて、教育委員会としてどのように関与されているのですか。その3つをお話いただければと思います。100日以上欠席は何人いますか。

久山教育長 中学校卒業後の手立てと不登校児童生徒の居場所の支援、ケース会議の実施や教育委員会の関わり、それから100人以上の人数の4件ですね。

上岡委員 そうです。

久山教育長 事務局からお願いします。

西浪学校教育課指導主幹 不登校の中学校卒業後の追跡調査についてですが、実施はしていない状況にあります。ただ、どのように支援をしていくかについては社会福祉協議会と連携をいたしておりまして、ひきこもり予防に資する教育と福祉の連携事業というのがございます。そちらに中学校卒業後、総社市ひきこもり支援センター ワンタッチへ引き継ぐようにしております。平成30年度末には面談による引き継ぎを5名、書類のみの引き継ぎを1名行っております。令和元年度は面談による引き継ぎが1名、書類のみの引き継ぎが0名となっております。そういった形で総社市ひきこもり支援センターと連携して支援をしていくというのが一つです。

それから学習の機会についてですが、総社市では総社市教育支援センターにある「ふれあい教室」で支援をしております。今年度は体験も含めて小学生2名、中学生15名で、その内中学3年生は2名です。その2名の内の1名は、既にワンタッチとの連携をしていて保護者とワンタッチが面談をしている状況にあります。家庭への支援としてはこの他ですと親の会を紹介して月に1回ですが色々な進路先等の情報もその会で伝えるようにしております。

それから3点目ですが、ケース会議等どのように教育委員会として関わっているかということですが、教育委員会としてケース会議に参加することは今まで無いと思っています。ただ学校とは連絡を取り合っていて、こども課を通じてケース会議が開かれる場合、その情

報は共有をしております。どのくらいの数が行われているかについて、3年生について、把握できておりません。申し訳ありません。

最後に100日以上欠席者数ですが、平成30年度が小学校15名、中学校40名、昨年度が小学校19名、中学校50名となっております。

上岡委員 ありがとうございます。社会福祉協議会の支援センターですね。そこの繋がりは大切なのですが、学校でもスクールカウンセラーに繋いだら繋ぎっぱなしにしない指導をしています。教育委員会も同じで支援センターに繋いだらもう良いというのではなくてどうなったかの把握がいるのではないのですか。その状況を親の会に返すことができます。もう少し手当があっても良いのかと私は思います。

井上学校教育課長 ありがとうございます。実際に今、義務教育が終わった後、高校へ進学した後の情報連携は以前より進んでいると思っています。不登校ひきこもりの子の中には特別な支援を要する子が含まれていまして、単一の特別支援、ひきこもり不登校がバラバラの要素ではなくて、これが結構絡み合っている状況があります。中高連絡会、これは中学校と高校の校長先生方が集まった会なので、例えば東中学校から総社高校に進学した子の最近の様子はどうか、その子が特別な支援を要する子ですと、この情報連携も為されています。それから、小中高の特別支援の担当者の連携でありますとか生徒指導の担当の連携で実際に会議を持ってそこで具体的な、今、その子はどういう状況なのかということもしています。ですので、先程申し上げたような書類の引き継ぎだけとか面談だけではなくて実際その子がどうなったのかと、高校くらいまでの連携が為されています。しかし残念ながらそれは総社市内の学校だけに今は留まっている状況ですが、総社市の一貫サポートシステムと言うのですが、その中では情報連携はいくらか進んできたと思っています。

上岡委員 それをもう少し、高校卒業くらいまで延ばすとか、というのも中学校の時に不登校だった子どもが大学へ行って変わったように生き活きと通学している場合もあります。今までも言われていますけれど学校へ来させることが不登校の対応ではないです。そういうことも含めてあり方を検証するためにも今後は必要かと思えます。2点目はふれあい教室と親の会のことを言われたのですが、私は教職員と心理・福祉等の専門的知識を有する者の間での関係者同士の情報共有がどうなっているかを聞いたわけです。要するにケース会議は、その子に対してどのように行動するかという、いわゆる個別のケース会議です。情報として学校の中で完結しているのですか。会議が開催された学校へ専門家に来ていただく、それはそれで良くて教育委員会として上手くいったかという評価をグループですれば良いのですが、やはり担当の人も知っておくべきかと思えます。その辺はどのようになっていますか。

井上学校教育課長 実際には報告書が上がってきています。例えばスクールカウンセラーが入ってケース会議を何処でどんな内容で行われたのか月例のように上がってきています。多くは各学校で行われているのですが、ある事案の場合には家庭に出向いて行って行われているとか、先日は市内の小児科医で病院の先生も交えてスクールソーシャルワーカーと

学校関係者が一緒に会議を持ったという事例がありました。教育委員会としてはそういう個別の事案を学校に任せきりにするわけではなくて、月例報告の中で状況を把握して、後は個別に担当者も含めて学校からより詳細な情報を得るといった流れはできています。

上岡委員 情報が学校単位で終わらないようにもう一歩何か進めて欲しいと思います。上手くいったケースが他のケースに当てはまるとは限らないです。でも成功事例は蓄積が必要です。それがそこで終わってしまっているわけです。そのところはやはり教育委員会がもう少し情報共有の手立てを積み上げていけばよいと思います。

久山教育長 ケース会議は実際子どものケースにもよるのだけど、かなり重たい状況で卒業後もひきこもりになる可能性が高いという場合にケース会議を行います。その時に私が校長の立場だったときですが教育委員会に来てくださいと言って参加してもらったことは確かに無かったと思います。何か別の問題を発見した場合には来てもらっていたけど、専門家の方をお呼びしたり児童相談所から来ていただいたりとはあるけど教育委員会に来てくださいというのはいわゆる不登校だけというか問題が長期欠席だったら来ていただいていたかと思う。その辺りも積極的に各学校の情報が入ってくるので、状況を把握して、ここは教育委員会が行って、委員がおっしゃられたように以前の好事例が当てはまるのではないかと、今後そういうことも話をする機会があっても良いと思います。

上岡委員 全部は難しいかも分かりませんが長引いているものとかはあっても良いと思います。

久山教育長 ケース会議の場合は終わってから報告書が上がってくるのかな。何日にケース会議をしますと事前には連絡が無いのかな。

西浪学校教育課指導主幹 市のカウンセラーを入れて欲しいという場合は前もって連絡がくることはありますが、基本的には学校に配置されている県からの SC や SSW が参加することになるので、事後報告です。

久山教育長 学校にお任せして良い場合、それか将来的にも心配がずっと続くような場合、これは教育委員会が把握して、さっきのワンタッチに繋げるという場合は教育委員会としても積極的に参加していくことが大事だと思います。

井上学校教育課長 実際には、その事案や問題に応じて、ふれあいのカウンセラーもこの人が良いだろうとか年齢的に近いこのカウンセラーが良いだろうとか、あるいはもっと経験を積んだカウンセラーの方が良いのではないかと、そういう情報を事前にもらうことでセレクトするようにはしています。

上岡委員 分かりました。今までこうだったからというのではなくて、もっとできるだろうと。そうなれば学校も子どもも良いことになると思います。後 100 日以上欠席が小学校で 15 人とのことですが、どのようにみていますか。多いとみていますか、少ないとみていますか。どのように感じていますか。

井上学校教育課長 少なければ少ないほど良いので多いという認識です。特に今年度の特徴を言いますと、継続の子は年度当初から多く休んでいるのですが、新規に休みが増えてい

る子は、実は9月からが増えています。今年の特に大きな特徴は中学1年が多いです。これは、やはりコロナの影響が大きいのではないかと考えています。1学期は中学校で新たに友達を作る段階ですが殆ど学校に来れなかった、人間関係が築けなかった。それから夏休みが短かった。そんな中、人間関係が上手く築けなかったかもしれないが故に、中学1年が去年の倍くらいになっています。そういった意味では、コロナの中、多くの子は本当に頑張っているのですが、どうしても、心の面の弱さが数値に出ているという課題意識は持っています。

久山教育長 コロナの休校後については、その頃の教育委員会でも報告させていただいたと思いますが、前年度に不登校傾向だった子も頑張って登校しています。我々是不登校が増えるのではないかともの凄く心配していました。ところが逆に登校率が高く不登校が減っている状況の6月にスタートしましたが、やはり夏休みが明けて9月、大体中学1年生は9月に増える傾向が中学校にあったのですが、今年の場合は少し遅れ込んで11月12月くらいの子も多かったです。少し後ろへずれました。どちらにしてもあれだけ長かった休校明けに不登校傾向の子が学校へ来るというのは相当頑張ったと思います。子どもは学校へ行きたい、頑張りたいという気持ちを皆持っています。そういう気持ちが確認できたのは一つ収穫だったと思います。だからこそ、これをどのように支援していくか、支援の仕方によっては減らせるということです。

児島委員 一つ尋ねたいことがあります。総社市は子育て王国総社と言っています。新しく別の市町村から来られる方がいます。入学、転編入、転校して来る子どもたちが結構います。総社市くらいの規模だったら他所から来た人たちがたくさんいます。転入学や転校して来る子どもたちが多いいにも関わらず0というのは不思議だと思います。転校して来た子どもたちが不登校になりやすいのではないかという気がするのですが。転校して来た子どもたちがいじめられる場合もあると思うのですが、この中では感じられないです。それはどうなのですか。

久山教育長 事務局で見解をお願いします。

井上学校教育課長 実は不登校出現率で転入の子と総社市に元々居た子を比較すると、転入の子の方がその出現率が4倍です。総社市の場合、転入して来た子の方が不登校になる確率がかかなり高いです。ですが、ここの要因のところになると、入学・転学をきっかけに不応というよりも、元々不登校傾向がある中で転入して来た子が割と多く含まれていまして、総社市の子どもたちは本当に優しく受け入れているだろうという実態はあるのですが、改善には中々至らないといった状況はあると思っています。

児島委員 子どもたちが増えている中に、そういう問題を総社市は背負い込んでいるということですね。

井上学校教育課長 数字上はそういうところは、見て取れます。

児島委員 でも、そういう子どもたちも、今、先生が言われるように、大学へ行くくらいまで見守ってあげる必要が、今後、あるのと思います。やはり子どもたちが総社市へ住んでい

て良かったと思うように。そういうのがあると、親も安心するし、引っ越してきて良かったと思います。そこへ繋がって来ると良いと思います。

久山教育長 子どもが変わることを目指して総社市を選んだわけですから、総社市としては最善を尽くさないといけません。

剣持委員 不登校の子で、学校には来れないけどフリースクールとかには通っているという子も中にはいるのでしょうか。

井上学校教育課長 今は、学びの場の選択肢は2つです。学校へ来辛いけど学校へ来たときには別室に取り出して指導する。委員がおっしゃったフリースクールは実際にはありません。その代わりに適応指導教室のふれあい教室が市民会館の横の公民館の一室を借りてやっています、学びの場としては学校かふれあい教室の2つになっています。

上岡委員 総社市にフリースペースは無くても「寺子屋おかやま」とか「トラングル」とか、そういうところへ行っても出席扱いになるでしょう。市内でなければいけないことは無いでしょう。その為に都市間の情報共有、そういう不登校の子の場、不登校に対する対応の情報共有が為されているのですよね。

久山教育長 今は他市へ行っている子はいないです。

井上学校教育課長 はい。

上岡委員 行っても良いよという話ですか。

井上学校教育課長 ただそれを今の段階で出席扱いとはしていません。

久山教育長 例えば、「トラングルおかやま」とか市がしている適応指導教室ですが、適応指導教室はどこであっても出席扱いにはできません。

井上学校教育課長 いわゆるフリースクールには行っている子はいないですし、そこを出席とはしていません。

上岡委員 さっき言ったフリースペースおかやまとかフリースクールおかやまとかあります。岡山市で倉敷市は無かったと思いますけど、そういうところにも他市から行っていると思うのですが、そういう把握はしていないということですね。

井上学校教育課長 はい。

上岡委員 だけど、仮に行っても良いということですね。

久山教育長 適応指導教室の場合は出席扱いとできることは明確に示されているのだけど、民間がしているフリースペースの場合は出席扱いにはできないのではないかと思います。

上岡委員 そうでしたか。

久山教育長 適応指導教室という限定だと思います。

上岡委員 適応指導教室限定では無いと思います。少し調べてみてください。今、結論を出す必要は無いので。確かフリースペースに行っているけど、そこが認められたものであればよいと思います。こちらが認めたら良いわけです。だからこそ私がこれから言おうとする学びの場とか居場所とか、その他に学校内での空間であったり、あるいは多様な学びの確保ということで遠隔授業での参加もどう取り上げるとかゆくゆくは問題になって来ると思います。

今は決めれば出来るのだろうと思うのですが、GIGA スクールでどんどん進んで、この問題は避けては通れない問題ですので合わせてそのことも研究していただければと思います。フリースペース、フリースクールとかを。私が担当していたときには、認めたらフリースペースもフリースクールも確か出席扱いにすることができたと思います。要件が示されていて、県教委が施設の名前を挙げていました。そこに挙がっているのはOK だったと思います。市町村の担当者会があったと思うのですが、そういうのは、今、されているのですか。

久山教育長 指導主事のですか。

上岡委員 そうです。

久山教育長 今もしています。民間でも適応指導教室の扱いというか県教委が認めたら良いというのはあるのかもしれない。ちょっとそれは調べてみましょう。

上岡委員 さっき言った ICT 活用も検討していただけたらと思います。直ぐに今結論を出す必要は無いですが、3年後は避けて通れないと思うので。是非、お願いします。

久山教育長 結構大きな問題です。

三宅委員 少し話が変わるかもしれませんが、学校に行けないことがそんなに悪いことなのかが一つです。ずっと関わってきた子が中学校へは行けなかったけど高校に行くと自分の好きなことがやれてずっと登校できて、卒業して就職しています。中学校へ行けなくても色々な選択肢があるということをしつかり教えてあげていただきたいです。登校できなかったらこの世の終わりみたいに家族や本人が思わないような、色々な選択肢があるということを教えてあげることが大切なのかなと思います。また、不登校気味の子たちと接触しと思うのですが、学校の様子はどうかなと。学校の先生に直接情報をくださいと言っても中々出してもらえないです。子どもたちや親から聞いた情報と学校からの情報と凄く開きがあるので、こちらとしても正しい判断ができないこともありました。特に言葉が不自由な外国籍の子どもたちは正しい情報が中々入って来ないので対応が難しいと思いました。

久山教育長 正しい情報、学校の情報は三宅委員のお立場だと誰から入るのですか。

三宅委員 一応私の場合は担任の先生とかです。まず親に学校の情報をもらって来てと話をして一応許可を取っています。直接はもらえないから。その後で担任や養護の先生に話をしています。郵送で情報をもらうこともあります。

久山教育長 それぞれの学校に教育相談とか不登校対応の担当者がいます。

三宅委員 そういう情報が入って来ないです。

久山教育長 そういう情報も入れながら保護者や子どもからの話を聞いていただき非常に有難いことなので、是非、これからもよろしくお願いします。

大山委員 先程、三宅先生が言われた不登校はそんなに悪いことかということなのですが、積極的不登校の子というのもおかしいですけどそういう子は当然います。ただ、不登校を悪のように思っているわけではなくて、不登校を引き起こしている要因を何とかしてやらないといけないと学校現場は考えています。出現した不登校は良くないからというのではなくて家庭の環境であるとか、もしかしたらいじめであるかもしれない、そういった問題を

何とか解決するところが、例えば小学校であったり中学校であったりします。出現率が変化したりというのは当然あります。時代の状況もあります。不登校になったときに、その要因を何とか打開していこうと現場が考えていることは認識しておいていただきたいと思います。

久山教育長 だからこそ、先程上岡委員が言ってくださった卒業後の連携も重要です。

上岡委員 課題点ばかり言ったのですが、本当に良いシステムができて不登校の出現率や実際の不登校の数も減ってきているのは事実なので良いことだと思います。もう少し精度を上げてほしいという話です。それと、大山委員も言われたけど、学校風紀を正すこと、それだけが不登校対応ではないです。最終的にはその子の社会的な自立、生きていく力を付けるということです。そういうことをしっかり説明してあげないといけないです。不登校対応は子どもの社会的に自立する力を付けるためにやっています。学校へ来させるのは、その一つに過ぎないので。だから適応指導教室もあり、公民館もありという話です。

次は、3ページにあるいじめのことですけれど、アンケート調査とあります。これは去年だったか児島委員が一度質問されたのですが、もう一度質問させていただいて良いですか。このアンケートは各学校で作られたアンケートによるものなのか、それとも校長会等、教育組織で全体の了解のもとで作られたのか、それとも教育委員会が指導されて、その下で専門家の意見とかを入れて作られたものでやっているのか。つまり、同じ質問紙を使ってやっているのか、学校独自でバラバラなのかです。それによって大分違うので、そこはどうなのですか。

井上学校教育課長 学校独自のものを使っています。その頻度も学校によって違います。

上岡委員 そのところはもう少し何とかならないのですか。例えば僕はある小学校と中学校に勤めていたのですが、少し直してもらったことがあります。「いじめを見たことがありますか。」「いじめられたことがありますか。」の2つしか無いので。それで本当に趣旨が分かったことになりますか。具体的には、持ち物を隠されたとか、嫌なあだ名を呼ばれたとかでない。そういう具体的なことが1つでも掛かっていたらちょっと待てよと思わないといけないです。答えやすい質問かどうかです。「いじめを見たことがありますか。」「いじめられたことがありますか。」「聞いたことがありますか。」これではいけないので、今までやっていたからではなくて、もう少し研究して欲しいと思います。

久山教育長 事務局からお願いします。

井上学校教育課長 まず、各学校がどういうものを使っているのかの把握から始めたいと思います。

上岡委員 そうですね。できたら共通のもので、少なくとも中学校区単位では統一してもらえないですか。例えば東中学校で5回やっているけど総社小学校は2回しかやっていないとか、それでは駄目です。中学校区で考えると、もう少し手を入れたほうが良いと思います。

児島委員 上岡先生が言われる生徒の多い学校もあれば少ない学校もあるわけです。する

とやはり、教育委員会のマニュアルで調査しないと大分変わると思います。多い少ないで。何かそういうのは必要なのかという気はします。たたき台を。

久山教育長 今、実際に、いじめアンケートという形でしていない学校が多いのではないかと思います。少なくとも東中学校ではいじめアンケートでは無く、困ったことアンケートです。何でも家のことであっても友達関係のいじめであっても、とにかく自分が困っていることを全て洗い出そうと、そういう目的です。西中学校もそうではなかったかな。そういう感じだったと思います。

井上学校教育課長 生活アンケートでしょうか。

大山委員 私が居た頃は生活アンケートでした。月に1回です。

久山教育長 多分、中学校はどこもいじめだけではなくて生活すべてを問うようなアンケートにしているのではないかと思います。取りあえず1回集めてみて、ここの学校はこれだったらこういう答えが出てきにくいとか、そういうことは調査してみる必要があるかもしれないです。

井上学校教育課長 実際には2ページにお示しをしている(5)いじめ発見のきっかけは、全ての学校共通のフォーマットにありますが、それを把握する段階の生活アンケートとかについては、それぞれの様式です。最終的にこのカテゴリー中にはまっていく段階は共通認識がありますが、確かに発見のしやすさであるとか情報のルートが何処から入って来るのかは様式によってどうしても差異が出てくるでしょうし、回数によっても違ってきます。今、西中学校は月1回、昭和中学校は毎週金曜日です。西中学校で毎週金曜日となると恐らくとても難しいと思いますが、そういったところも含めてまずは把握から始めたいと思います。

大山委員 教育委員会のフォーマットを作って、それを各学校でやってもらうのも、公正、正当な結果が出ることと私はちょっと違うと思います。先程の本当にシンプルに「どう?」「困っていない?」その基本的なところ、そういった感じのものならオーソドックスな基本ですから、各学校共通でいいと思います。でも細分化すればするほど子どもたちは答えにくくなることがあるので、7~8人しかいないクラスで凄いい細分化したものを毎週やることは必要ない気はします。各学校に合った物が良いのではないかと思います。

上岡委員 その基本線を考えてもらうことからやっていただきたいということです。全然無いということなので、何を問うかとかが学校任せになっていたのも、基本線を考えてもらうということです。あるいは校長会や教頭会とか担当者会とかで、その方が私は良いと思います。

久山教育長 ありがとうございます。この生徒指導の関係の調査について、他にありませんか。

(質疑なし)

久山教育長 次に、「令和2年度岡山県学力・学習状況調査結果概要について」事務局から説明願います。

井上学校教育課長 【事務局説明】

久山教育長 ただいまの事務局の説明で、何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

児島委員 文章力の問題で、山陽新聞が毎週日曜日に「子どもしんぶん」を出しています。山陽新聞にお願いすれば新聞を使った授業を取り入れてやれるのではないかと思います。よく会社でも山陽新聞が新聞を使ってやっています。要は、本を読まなくなっているから文章力が乏しい。自ずと書けない。今の大学生もそうですけど、レポートが書けないです。パソコンでは書けるけど、自分で直筆で書けと言ったら全然書けないです。そこは何か考えないといけないという気がします。

久山教育長 確かに、書く、話すもそうです。要するに自分の思いだとかを表現することが弱くなっていることが、これからの教育の大きな課題です。各学校で、今、児島委員がおっしゃってくださったようなことを工夫している学校も多いと思います。何か事務局で聞いている取り組みがあったら紹介してください。

井上学校教育課長 この問題と直接関連付けてとなりますと、中学校の英語で書くということに物凄く差が出ました。具体的な取り組み例ということにはならないですが、こんな問題でした。中学2年の英語で書く問題で「あなたの学校の特色を英語3文で紹介しなさい。」というものです。使ってよいワードというのがいくつか単語で例示されています。Activityだとか色々あります。だから単語の苦手な子も使えるようにセレクトできるようになっています。そして、これが一番成績が良かったのが●●中学校でした。これは、英語特区云々ではなくて、●●中学校はよくアウトプットと言うのでしょうか、交流先の学校に自分たちのことを紹介する機会が多く、自分たちの学校紹介を日頃英語でするような機会もありました。要はアウトプット型の学びが常に為されていたというのが一つの表れだと思います。一方でそれをやっていなかった学校は、その無回答率がかなり高かったです。20ポイント以上の差がありました。ということは日頃からアウトプットすることに慣れていないと、いざといった時にできないということだろうと思います。●●小学校でも条件作文、国語で2文3文で書きなさい、全国学力テストの問題などを例に実際に取り組んでいます。過去問に当たることが良いかどうかという議論もあると思いますが、やはり日頃からそういう学びをしているかどうかで差が大きく出ているのではないかと感じています。

児島委員 強化していかないといけないです。大学入試でそういう傾向になっていくでしょう。

久山教育長 そうですね。新聞の活用というのは先程おっしゃってくださった「子どもしんぶん」は多くの学校が買っているのだと思うのですが、それを掲示板に掲示しているだけというところもあれば、それを何らかの授業で活用するところもあるようです。やはり活用しないと中々定着しないです。中学校では朝日新聞の天声人語とか山陽新聞の滴一滴とか、その辺りの全文写しをして、その感想を何字以内で書くとか、そういうことを放課後学習で取り組んでいるところもあります。

児島委員 本を1冊読めと言ったら大変だけど、毎週日曜日の「子どもしんぶん」だったら

活字は大きいし写真は一杯載っているし楽しいです。僕は必ず全部読みます。大人が読む新聞より面白いし、知識が非常にたくさん得られます。それを活用すると良いと思います。そして、山陽新聞から来てくれるじゃないですか。子どもたちも新鮮な気持ちで授業を受けるじゃないですか。先生、やったらどうなのかと思います。協力してくれるのではないのかと思いますけど。

上岡委員 それが一番取り組みやすいです。

井上学校教育課長 これは余談ですけど、例えば習字の時間に新聞を持っておいでと言ったら新聞の無い家庭があり、持って来られない子が結構います。本当に活字離れが進んでおります。

児島委員 お爺ちゃんお婆ちゃんがいれば新聞を取っているかも分からないけど。今の若い人たちは新聞を読まないから、家にあるわけないよね。

久山教育長 新聞を取っていないからどうしてなのかと聞いたらネット新聞で十分だと言います。そうしたら残らないです。良いか悪いか別として。

大山委員 昔、小学生の低学年ですけど「あのねノート」がありました。「先生あのね」と書くという。ああいうのももう廃れているのでしょうか。昔から「読み・書き・そろばん」と言うのではないですか。そろばんは算数みたいに思われているかもしれないですけど計画性、プレゼン力だと思います。読むというのは聞く力だし、書くというのは自分を表現する力で、そろばんはプレゼン力で人に伝わるように算段することだと思います。どの分野も低下していく原因は何なのかと、少し不安になっています。

久山教育長 本当に教育のあり方を根本的に考えて行かないといけないという認識です。ありがとうございました。他にこの件についてありませんか。

(質疑なし)

久山教育長 次に、「第2すずらん保育園の増改築工事の進捗状況について」事務局から説明願います。

小野こども夢づくり課長 それでは、「第2すずらん保育園の増改築工事の進捗状況について」ご説明申し上げます。総社市秦にございます第2すずらん保育園の建設工事につきましては、建物が築後45年が経過しており老朽化のため3月末の完成を目指して現園舎の北側に建替えをしているところでございますが、年度内の完成が困難となったことから委員の皆様にご報告させていただきます。

まず1番目、進捗状況でございます。12月末現在で約20%、3月末で80%の予定でございます。資料を開いていただきますと、12月末の写真ですが、そういう状況でございます。上側の写真は新園舎の現場の西側にございます現場事務所の2階から東向きに撮ったものです。下側の写真は東側から撮ったものです。資料を元に戻っていただきまして2番目の予算についてです。この工事につきましては、主体はすずらん保育園様でございますが、総社市としては保育所等整備交付金を令和2年度に予算計上しておりますので、その予算が繰越となる予定でございます。それから3番目の遅延理由としましては2つございませ

て、1つ目は地質調査において当初7メートル程度の掘削深度であったものが調査の結果20数メートル必要となったことで、構造計算等のやり直しや、それに伴い確認申請に時間を要したことです。2つ目はコロナの影響で企業が鉄骨等の建設資材の生産量を絞っておりまして、杭の製作、資材の調達に想定以上に時間を要したことで事業計画を変更せざるを得ず、年度内に事業を完了することが困難となったものでございます。今後のスケジュールでございますが、新園舎の引き渡しは5月中旬になりますので、それまでは古い園舎で保育を行います。それから旧園舎を解体した後、6月下旬から園庭工事、7月初旬から外構工事の予定でございます。写真の別紙(2)のところには完成予想図を載せております。以上でございます。

久山教育長 ただいまの説明で何かご質問はありませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に、「令和3年総社市成人記念式の延期について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは、「令和3年総社市成人記念式の延期について」ということで、この件につきましては、教育委員会の中でもご出席のご案内をいたしました但最终には延期となりまして、委員の皆様方にはご迷惑をお掛けしました。お詫び申し上げます。報告事項を見ていただきますと、延期後の開催日程ということで予定させていただいておりますのが令和3年5月2日(日)でございます。会場につきましては同じように市民会館を活用ということでございます。今のところ開催につきましては同様に2部制ということでは聞いておりますが、今後、変更がある事も考えられます。対象者についてはご覧のとおりでございます。1月10日(日)の開催予定でございましたが、延期ということで、延期の通知を1月8日(金)、2日前でございますが新成人あて速達で発送し、9日(土)には配達完了という状況でございました。4点目、県内の自治体の成人式状況についてはご覧のとおりでございます。延期は総社市を含めて17市町村でございます。内、5月2日に開催予定は8市町村(総社市含む。)となっておりますが、倉敷市の延期は5月2日の予定でしたが先日5月5日に開催をするような報道がされていまして、倉敷市は5月5日の予定のようでございます。中止が2市ございまして、新見市と赤磐市でございました。開催したところもございまして8市町、備前市・瀬戸内市・美作市等でございます。5月2日という予定でございますので、また委員の皆様方には改めてご案内をさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

久山教育長 急な延期だったわけですが、特に混乱はありませんでしたか。

浅野教育総務課長 大きな混乱はなかったと聞いております。当日親子で着物を着て写真などを撮られる方もいらっしゃったようですが、特に大きな混乱は無かったということを生涯学習課から聞いております。

久山教育長 ただいまの説明で何かご意見ご質問はありませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは5月2日ということで予定しておりますので、よろしく願いいたします。

他に事務局から報告事項はありませんか。

(報告事項なし)

上岡委員 すいません。12月の教育委員会で児島委員から保育士確保のための奨学金のお話があったと思います。私は賛成の立場から情報提供させていただきたいと思います。一般社団法人の生命保険協会というのがあります。三井生命とか住友生命とかのグループで社団法人を作っているのですけど、そこが、給付型の返さなくて良い保育士とか介護福祉士の養成者に1人につき月2万円出しています。岡山県が去年の実績で6人です。だから2×12×6だから144万円です。その程度でも凄く有難いです。児島委員も言われていましたけれど、そんな多額でなくても2万～5万円の間だったら私は十分だと思うので、総社市独自の奨学金を是非作っていただいて、訪問するときにそういうお話をしてくだされれば大分違うと思います。そんな多額でなくても十分効果はあるので、何かの奨学金の補填をする為にするのではなくて、総社市独自で総社市の子育て王国の奨学金を作っていただきたいと思います。

久山教育長 ありがとうございます。大学訪問へ行ったときに、そういう話も聞いています。多い子は卒業と同時に500万円借金を抱えて、それから働いて500万円を返済していく、そういう学生もいるようです。そういうこともあって前向きに検討していきたいと思うのですが、なにせ今年度は物凄い財政危機のような状況で直ぐには難しいですけど、この前の児島委員のご意見、それから今日の上岡委員のご意見をいただき、我々もできることならそういうことも考えて行きたいので、今後、検討していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

三宅委員 すみません。卒業式・入学式はどうなりましたか。多分出席はできないですが。

久山教育長 正式決定ではないですが、今、考えているのは、来賓は一切参加なしで市長と私がビデオメッセージで流そうかということを考えています。参加はいたしません。ビデオを前もって撮って、大きな全面スクリーンは台を動かしたりしないといけないから、どちらかの袖に小さめのスクリーンを用意してもらって、そこで思っています。今のところ、そう考えていますので、よろしく願いします。

それでは、次回の教育委員会の日程についてであります。2月22日(月)午後2時から教養研修室で開催いたしますのでご参集願います。

次に、3月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 3月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 それでは、3月の教育委員会は、1回目を3月15日(月)午後2時から開催いたします。2回目は後日調整いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午後4時】

上記記録している内容は、正確であるので署名する。

令和 年 月 日

教育長

委員

職員